

第3回宝塚市幼稚園教育審議会会議 会議録

開催日時 平成15年8月18日(月)午後1時30分から午後3時50分
開催場所 宝塚市水道局3階 第一会議室
出席者 《委員》出席14人
《事務局》7人 外 企画財務部行財政改革室長 1人

1、開会

会長が開会を宣言。

事務局より、会議傍聴希望者を確認する。2人の傍聴希望者があり、会長に許可を求める。

会長は、会議の傍聴を許可する。

2、議事

<会長>

第3回宝塚市幼稚園教育審議会を始めます。委員の皆様方には、お暑い中、またご多忙中にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は前回の中間答申(案)について、最終的に決定したいと思います。その後、次回以降の本答申の議論に関する財政について、市の行財政システム改革推進委員会から提言がありましたので、それを担当部局の方から具体的に説明があります。

2時間程度予定しておりますが、熱心なご審議をよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議の進行にあたりまして、事務局より資料の説明等をお願いします。

<事務局>

【事前に郵送した資料について確認】

- 宝塚市の公私立幼稚園の振興について 中間答申 (案)
- 宝塚市行財政システム改革推進委員会提言
- 宝塚市行財政システム改革推進委員会提言要旨
- 宝塚市の民間活力の導入に関する基準

○財政計画(平成15年度から19年度まで)

○宝塚市の行財政改革に向けて

【本日配布した資料について確認】

○普通会計<一般財源ベース>

○第3回幼稚園教育審議会・平成15年8月18日(月)

今後の検討課題について (会長提案)

<事務局> 事務局から、前回の審議会での報告内容について、お詫びと訂正をさせていただきます。

来年度入園の園児募集の日程につきまして、9月15日号と10月1日号の広報たからづかでお知らせする予定と報告しておりましたが、園児募集日程が変更となり、10月1日号と15日号でお知らせすることになりました。お詫びと訂正をさせていただきます。

なお、私立幼稚園につきましては、従来とおり10月1日より募集が開始されますので、9月15日号でお知らせします。

つづきまして、前回の議事録ですが、訂正箇所等をご確認いただき、返信用封筒でご返送いただきますようお願い致します。

事務局からは以上です。

<会長> それでは議事に入ります。まず、中間答申(案)につきまして、前回配布しました審議の論点と考え方、今後取り組まれるべき措置について、及び基本的な方向につきましては、若干の修正提案があったと思います。それを含めて中間答申(案)を事務局と私で作成しました。この中間答申(案)につきまして、前半でご審議願えたらと思います。それでは、事務局から中間答申(案)を全文読み上げてください。

【事務局より「中間答申(案)」を朗読する】

<会長> 前回の基本的な考え方を中間答申として書き換えたものです。この中間答申(案)につきまして、訂正、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

<委員> 宝塚小学校区では、就園対象幼児数が今年度から約50人増加すると見込まれて、続いて長尾幼稚園でも大幅に増加していると書いてありま

すが、これも今年度からですか。どこを基準にしているのか分かりにくいと思います。

< 会長 > 宝塚小学校区では今年度から50人増加するから、その対応をしなければならない。それから長尾小学校区では平成14年度から大幅に増加している。

< 委員 > 書き方は並列になっているのに、内容は並列になっていないと思います。少し読みづらいです。

< 事務局 > 宝塚小学校区では、今年度と比べて来年度が50人増えます。長尾小学校区の方では、1年前に既に増えていて、それが来年度も維持される状況にあります。去年と比較するとそれほどの増加はありません。長尾小学校区につきまして、高いところで維持している状況です。したがって、長尾小学校区につきましては、「14年度から」と表現しました。

< 会長 > それでは「平成14年度以降大幅に増加しており」ではどうですか。14年度以降と変更させていただくことでよろしいですか。

< 委員 > はい。分かりました。

< 委員 > それであったら文章を逆転させてしまえば分かりやすくなると思います。「長尾小学校区では14年度以降大幅に増加しており、さらに宝塚小学校区では今年度から50人増える」とした方が繋がりますけど。

< 会長 > 筒井委員から指摘があったように訂正したいと思います。
他にございませんでしょうか。

【発言なし】

< 会長 > 特にご発言がなければ、この中間答申(案)につきましては、ご承認いただいとものとさせていただきます。

【「異議なし」との声あり】

< 会長 > ありがとうございます。それでは、ご指摘いただいた部分を事務局で訂正していただいて、私の方で最終確認します。

中間答申のスケジュールにつきまして、事務局からお願いします。

< 事務局 > 早速訂正いたしまして、本日の会議中にお渡しします。

この中間答申につきましては、8月27日(水)に教育委員会に提出し

ていただきたいと思います。この日につきましては、会長と会長職務代理者のお二人でお願いします。

< 会長 > それでは、寺見委員と私で中間答申を教育委員会に提出します。

< 委員 > 中味には関係ありませんが、この中間答申で「宝塚市教育委員会 殿」となっていますが、委員会に対して「殿」は必要なのでしょうか。

< 会長 > 他の審議会の答申でも「殿」を使っている場合が多いと思います。殿か様に代わるものがあればよいのですが、無ければこれでお願いします。

それでは、この中間答申について、審議を終了したいと思います。

< 会長 > つづきまして、本日の議題3で、「宝塚市の財政構造改革について」ですが、宝塚市は財政状況が厳しい中にありまして、その中で幼稚園教育のあり方、公立幼稚園のあり方を見直していかなければならいとされ、行財政システム改革推進委員会の提言にも盛り込まれています。

そこで、宝塚市の財政状況及び本年6月21日発表されました宝塚市行財政システム改革推進委員会提言につきまして、行財政改革室長からご説明をいただくようになっております。

非常に資料が多いのですが、時間はどの程度かかりますか。

< 室長 > 財政の状況をご理解いただくには40～50分程度いただければと思います。

< 会長 > 2時30分頃に一度休憩を挟みたいと思います。

それでは、事務局からご紹介をお願いします。

< 事務局 > 宝塚市の財政構造改革については、震災の直後から取り組んでおりますが、より詳しい部分を企画財務部行財政改革室長からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

< 室長 > 行財政改革室長の酒井と申します。この7月1日から行財政改革室となりましたが、それまでは財政室と申しておりました。将来的にこの名称が続くかどうかにつきましては、私は続かないと思っております。行財政改革の室を設けて取り組まなければならない状態が、長期に続くことは、経済情勢、財政情勢からあり得ないと思います。平成17年度までに行財政改革の推進につきましては、方向性を終えまして、18年度からは全体の仕組みの中で行財政改革を進めていかなければならないと

思っております。ただ、予算編成もしばらくの間は、行財政改革の一環であると、市長は改革を8年で成し遂げるとの強い思いを基に行財政改革室となりました。この市長の思い、市長の思いは市民の思いと受け止めて、取り組んで参りたいと思っております。

正直申しまして、長期的なもの見方と、短期的なもの見方がございまして、今我々が進めようとしておりますのは、長期的な見方でございます。10年後20年後と将来を見ていかなければならないと思っております。行政の場合、一端その方向に進みますと大きく舵を切りますと、それが市民の皆様方に見えるのは3年から5年経ってからとなります。今後財政の舵をどのように切っていくのかというよりも、宝塚市の政府としての機能をどうしていくのか、という部分で大きく舵を切っていくかならないと思っております。

この幼稚園につきましても、将来的には民間でお願いしたいと思っております。超長期的には民設民営でお願いしたいと思っております。それまでの間は公設民営で、さらにそれまで短期間はスポット的な対応と考えております。

与えられた財源の中で人材をどう確保していくのか、というところが非常に重要でございます。そのことにつきまして、大局的観点から審議会でご答申を賜ればと思っております。

前置きが長くなりましたが、座らせていただきまして、ご説明に入りたいと思っております。

資料

「宝塚市行財政システム改革推進委員会提言」平成15年6月21日

「宝塚市行財政システム改革推進委員会提言要旨」

「宝塚市の民間活力の導入に関する基準」

「財政改革(平成15年度から19年度まで)」

「宝塚市の行財政構造改革に向けて」平成14年10月8日

「普通会計〈一般財源ベース〉」

について説明する。

< 会長 > 行財政改革のご説明が終わりまして、本日の会議が2時間経過しました。保護者の方もいらっしゃいますので、あまり延長はしませんが、10分程度無理をお願いしまして、今の財政状況についてのご説明に対してご質問があれば自由にご発言下さい。なお、意見表明につきましては、次回以降の具体的な審議の中でご発言下さい。時間が限られておりますので、質問に限らせていただきます。

< 委員 > 他市の状況について、どの程度実態調査をされているのかについての質問なんですが、西宮市や芦屋市は宝塚市以上に厳しい状況であるとのことですが、西宮市や芦屋市では公立幼稚園が民営化されるような話は聞いておりませんし、今年度の幼稚園教諭の新規採用も行っておりますが、西宮市と芦屋市が出来て、或いはフィロソフィー(philosophy：哲学)としてやっているのにも関わらず、宝塚市がそれをしないというのはなぜなのか疑問に思います。例えばその背景に幼稚園の職員の立場が教育職なのか事務職なのかの違いはあると思いますが、他市と比較した情報収集がどの程度行われているのかどうか、質問したいのですが。

< 室長 > 行財政改革全般に渡りましての情報収集は行っておりますが、それぞれの担当課の部分にまで細部に渡った情報の収集はできておりませんが、近隣市については人件費の切り込みが非常に緩やかだと思います。人件費を切り込まないで、市民サービスの削減でこの改革が切り抜けられると阪神間各市が考えているとしたら、非常に甘いと思っております。一旦職員として採用しますと少子高齢化の中で、何十年間も雇用し続けなければなりません。それが将来に渡るサービスとして、さらに幼稚園行政として、税を投入してやりきっていくのかと見た場合に、それだけの覚悟はあるのか、阪神間各市がそこまで考えているのかどうか疑問に思います。

一方長期的に見た場合、公設の幼稚園と民設の幼稚園と競合関係が将来発生した時に、責任ある対応ができるのかどうか、長期的観点からご判断いただきたいと思います。したがって、阪神間各市の取組状況は参考にしますが、阪神間と同じ動きでなければならないとは考えておりません。改革は宝塚市独自の考え方で進めていきたいと考えておりま

す。

結論として、税を投入して他の施策、高齢化施策、少子化施策をやめてでも、税を投入するという意思決定がされるのであれば、財源の配分はいたします。しかしそれは絶望的な財政状況の中では難しいのではないかと思います。

< 会長 > 昨年の前市長のときに出された健全化計画の中で幼稚園の民営化が謳われていて、今回の行財政システム改革推進委員会提言の中では、既に議論がされているからということで、今回特に議論はなかったのですか。

< 室長 > 行財政改革につきましては、本市のアクションプランを策定しておりまして、この中で幼稚園、保育所以外も民営化或いは民間委託の項目を挙げております。幼稚園につきましては、その業務を民間へお任せするという捉え方をしておりまして、この内容は推進委員会にはご説明しております。推進委員会の議論の中で、様々なサービスがありますが、サービスそのものを止めてしまうのか、若しくはサービスは継続させ、そのサービスを民間にお任せするのかどうかという議論がありました。結局のところ公の機能でサービスを提供するのかどうかという見極めが重要ではないかと思います。幼稚園教育につきましては、民間でも優れた取り組みをしていただいていると思います。

< 会長 > 幼稚園を民営化ということ謳ったアクションプログラムは前市長の時の。

< 室長 > 平成 14 年度 2 月にアクションプランを策定し、決定しております。

< 会長 > アクションプランということは基本構想がある訳ですね。

< 室長 > マスタープランがあります。そのマスタープランを実現するためにアクションプランがあります。

< 会長 > そのマスタープランが策定された時期は。

< 室長 > 行財政改革は平成 8 年度から取り組んでおり、平成 12 年度までの取り組んだ結果を総括して平成 13 年度にマスタープランを作成しました。これは行財政改革の本部会議で決定しております。

< 会長 > その本部会議の構成は。

< 室長 > 市の内部組織で、市長を本部長として部長級で構成しております。

- < 委員 > その本部会議は市のどこのセクションの部長で構成されているのですか。
- < 室長 > 部長以上です。部長は全部長です。
- < 委員 > それでは教育関係の部長もその中にいらっしゃるのですか。
- < 室長 > はい。入っております。
- < 室長 > 議論としては、すべて聖域なく見直していく考え方で取り組んでいきたいと思います。その中で幼稚園につきましても、長期的に見てどうあるべきか、民間に委ねるべきではないかということで、民営化を検討していこうと考えています。
- < 委員 > 聖域なきということはよく分かりますが、理解を十分にしておりますが、その本部会議の中で教育関係の方がいらっしゃるところで、この幼稚園の民営化に関して聖域なき、そしてサービスとして教育を捉えるということに関して、我々が教育として考える部分がサービスと言われていますが、そういうふうな理解をしていくことに関してどんな論議が行われたのでしょうか。
- < 室長 > 教育委員会事務局からは、教育という考え方を整理する中で、このような審議会の意見も踏まえながら、また、教育委員の会議の中で最終的にはオーソライズすべき問題ではないかとの意見も出ました。
- < 会長 > 財政に関する資料は非常に分かりにくいものですが、今、一般会計で単年度で予算規模が530億円あって、それを3年間で70億節減していこうとしています。それをしなければ危機だと言いますが、どのような状態になるのですか。
- < 室長 > 自治体では財源が足りない場合にどのように対応しているかと申しますと、借金及び貯金を取り崩して賄っております。貯金の残高がなくなってきたら大変厳しい状況になるということです。本市の場合、毎年財源が不足しており、基金の取り崩しで対応しておりますが、基金が無くなり、赤字額が80億円を超しますと準用再建団体となりまして、国の管理下に入ることになります。行財政改革に取り組まなければ平成18年か19年には再建団体になると思われます。
- < 会長 > ありがとうございます。財政の資料は本当に分かりにくいものです

ので、財政のプロパーでもそうですので、色々ご質問等が他にもあると思いますが、時間が過ぎておりますので、後日事務局を通して質問したいと思います。

それでは室長、どうもありがとうございました。

今後の進め方ですが、会長提案の「今後の検討課題について」に目を通していただき、次回以降にこのかたちで議論していただかなくてはならないと思います。この用紙の一番下を見て下さい。公立幼稚園を今後どうするのか。現状維持ということなのか、行財政の効率化をするのかということになります。考え方の一つとしては、民営化をしなくても、公立幼稚園にかかるコストの節減が収入の拡大も可能であると思います。若しくは民営化をするなどの選択肢があると思います。

審議会の委員の皆さんには、公立幼稚園の特性を考え、現状維持するのか、若しくは財政面を考え、何らかの改革を考えていくのかを考えていただきたいと思います。

(1)から(8)まで検討課題を入れておりますが、(1)は財政事情を勘案すべきかどうか。(2)幼稚園の運営方式を完全直営で行うべきか。必要とすればその根拠は何か。(3)(4)では公立幼稚園の意義と、行政の役割は何か。(1)から(4)を議論した上で、何かアクションを起こすべきだと考えたときに、効率化の方法として何があるのか、それはコスト節減か、収入増なのか。これが(5)と(6)です。効率化を進めるにあたり配慮すべき点は何か、これも当然押さえていくべきであろうと思います。

次回は(1)から(4)までを審議いただければと思います。

幼稚園教育の専門家として、知識経験者の委員方にそれぞれ15分程度で公立幼稚園の意義、役割は何か、それを直営方式でやっていくことの意義は何かを専門のお立場からお話いただきたいと思います。

市が行う幼稚園教育の役割があると思いますが、どのようなメニューがあって、どこに力を入れるのかということを含めて、時間が限られますが、それぞれ10分か15分程度でお話いただき、また、事務局からも行政サイドでどう考えているのか説明をお願いします。

また、公立の幼稚園の先生方からお話をいただければと思いますけれど、公立幼稚園の代表委員からもお願いしてよろしいでしょうか。

< 委員 >

はい、分かりました。

< 会長 >

それでは専門の委員の皆さんにはお願いしますが、他にも委員の皆さんにもご意見お願いします。

それから、次回の資料等について事務局から何かありますか。

< 事務局 >

第1回の審議会で依頼のありましたシュミレーションについて、どのような方法があるのか、どの程度の財政効果があるのかをまとめて資料を出したいと思います。

< 会長 >

今日の中間答申の修正されたものの確認をお願いします。

< 事務局 >

お配りしました中間答申ですが、アンダーラインの部分が修正された箇所となります。8月27日に教育委員会にご提出いただくことをお願いしたいと思います。

< 委員 >

宝塚市の幼稚園と保育所の関係をどのように考えているのかを次回にお話いただきたいと思います。

< 会長 >

ありがとうございました。本日は長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。時間が大幅に超過いたしまして申し訳ございませんでした。次回からいよいよ本答申に向けての実質的な議論が始まると思いますが、熱心な議論をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

予定時間が経過した為、本日の審議は終了する。

次回の審議会の日程調整は事務局で行う。

15時50分議事終了。